

(様式第2号)

地域振興推進費事業計画・自己評価書 (実績)

提出区分	実績	整理番号	18	課題区分	B	令和7年3月25日	
横断的な課題							
地域重点政策	3 地域の中で安心して生活できる環境を整え、次の世代につなぐ					北アルプス地域振興局	
実施機関	大町保健福祉事務所			担当課	所属	福祉課	
事業名	シニアの居場所づくり支援事業				電話	0261-23-6507	
					E-mail	omachiho-fukushi@pref.nagano.lg.jp	
事業概要等	目的 (目指す姿)	歩いて訪れることができる身近な地域で、多世代の住民が利用できる「居場所」がシニアの手により作られ担われることにより、高齢者の生きがいがづくり及び社会参加が促進される。					
	現状と課題	大北各地域では、高齢者による主体的な社会参加活動の取組が行われているが、意欲あるシニアの存在が地域に広く知られていない状況にあるため、生きがいをもって活躍しているシニアの様子を圏域に発信し、より多くのシニアに社会参加を促していく必要がある。 また、シニア自身が身近な地域を見つめるきっかけを作り、新たな発見や見直しをする機会を提供し、地域の課題解決の担い手として活躍できる居場所づくりの機運を高めることが重要である。					
	内容 (変更後の内容)	○まちの縁側講座開催 シニア自身の手により自分達が無理なく継続的に参加できる居場所づくりを進めるため、平成30年度から「まちの縁側講座」を大北各地域で開催(※)しており、令和6年度は大町市南部で開催する。 ・日時: 令和7年3月4日(火) 午前10:00から ・場所: 大町市常盤公民館 ・内容: 講義(当講座の目的とまちの縁側の意義)⇒まち歩き⇒グループワーク⇒発表、まとめ ※H30: 大町市中心部、R元: 大町市北部、R2: 松川村、R3: 白馬村、R4: 池田町、R5: 小谷村 ○居場所づくり実践に係る情報発信 地域のシニアの居場所づくりの取組みや生きがいをもって活躍しているシニアを取材した「シニア活動情報通信」を地域のシニアや関係機関に配付することにより、居場所づくりに関心を持つシニアの社会参加促進や新たな取組みへの参考にしてもらう。(3回) ※ホームページなどの媒体が使用できないシニアもいるため紙媒体による実用性が大切。					
	事業期間	令和6年7月 ~ 令和7年3月					
事業費等	(単位:円)						
	事業を構成する細事業名等	実施内容	計画(実績)額	備考			
	まちの縁側講座開催	大町市南部で縁側講座を開催	24,236	講師旅費(15,240)、消耗品費(6,461) 保険料(720)、暖房費(1,400)、複写機使用料(415)			
	居場所づくり実践に係る情報発信	シニア活動情報通信を3回発行	11,885	用紙代(1,547)、 複写機使用料(10,338)			
	合 計		36,121				
指標及び達成状況	成果指標		目標値	成果	達成状況		
	縁側講座アンケート結果 参加者の満足度(5段階中4以上)		参加者の6割以上	10割	● 達成		
	シニア活動情報通信の配付数		270部/回	270部/回	○ 一部達成		
					○ 未達成		

事業実績・成果	○まちの縁側講座 令和7年3月4日(火)に大町市南部地域(常盤地区)において実施。参加者は一般21名、スタッフ含め31名。講師から「まちの縁側とは」の講義を聞いた後、2コースに分かれて「まち歩き」を実施した。その後、グループワークを行いまち歩きで見たこと、聞いたこと、気づいたことなどを討議し模造紙にまとめ、発表を行った。参加者からは、地域で頑張っている人やかくれた魅力の発見があったなどの意見があり、地域に関心を持つきっかけづくりになった。 アンケートでは、一般参加者の10割(回答者21名中21名)が「とても満足(11名)」、「まあまあ満足(10名)」で回答しており、地域内の縁側の要素を発見することができた有意義な講座となった。 ○居場所づくり実践に係る情報発信 地域のシニアが取り組んでいる居場所づくりについて、シニア活動推進コーディネーターが取材し、居場所づくりに関心を持つシニアの新たな取り組みに繋げるための情報通信を年3回発行し、シニアや関係機関に配付した。
今後の方向性	まちの縁側講座を大北各地域で開催し圏域内市町村を一巡したことから、R7年度では講座を実施した後の状況について総括及び取りまとめを行い成果・課題を洗い出す。今後は管内市町村が単独で町の縁側講座の取り組みを実施し、まちの縁側を増やしていけるよう支援していく。